

河内町告示第37号

平成26年第1回(10月)河内町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成26年10月8日

河内町長 雑賀正光

1. 期 日 平成26年10月28日

2. 場 所 河内町議会議場

3. 事 件

平成26年度河内町一般会計補正予算(第3号)

平成26年第1回
河内町議会臨時会会議録

平成26年10月28日 午前10時16分開会

1. 出席議員 11名

1番	雑賀茂君	3番	服部隆君
4番	篠田英一君	5番	野澤良治君
6番	青野正君	7番	星野初英君
8番	牧山龍雄君	9番	福智正之君
10番	廣瀬裕君	11番	大野佳美君
12番	宮本秀樹君		

1. 欠席議員

なし

1. 出席説明員

町長	雑賀正光君
総務課長	羽田健二君
企画財務課長	藤井俊一君
都市整備課長	石山和雄君
秘書広聴課長	石山正光君
水道課長	椿法男君
経済課長	諏訪洋一君
教育課長	大野繁君
教育委員会事務局長	萩原治夫君
町民課長	関口富士子君
福祉課長	小川輝文君
福祉課参事	大槻正己君
出納室長	林博行君
子育て支援課長	秋山豊君

1. 出席事務局職員

議会議務局長 岩橋弘

1. 会議録署名議員

1 番 雑 賀 茂 君
3 番 服 部 隆 君

1. 議事日程

議 事 日 程

平成 26 年 10 月 28 日 (火曜日)

午前 10 時 16 分開会

議事日程

- 日程 1. 会議録署名議員の指名について
- 日程 2. 会期の件について
- 日程 3. 諸報告
- 日程 4. 議案第 1 号 平成26年度河内町一般会計補正予算 (第 3 号)

1. 本日の会議に付した事件

- 日程 1. 会議録署名議員の指名について
- 日程 2. 会期の件について
- 日程 3. 諸報告
- 日程 4. 議案第 1 号

午前 10 時 16 分開会

議長 (篠田英一君) おはようございます。ただいまより平成26年第 1 回河内町議会臨時会を開会します。

本日の出席議員は11名です。よって、定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

ここで、内藤貴道氏外 5 名の傍聴を許可いたします。

議長 (篠田英一君) 日程 1、会議録署名議員の指名でございますが、議長指名でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長 (篠田英一君) それでは、

1 番 雑 賀 茂 君
3 番 服 部 隆 君

両名を指名いたします。よろしくお願いいいたします。

議長（篠田英一君） 日程 2、会期の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日10月28日の1日といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（篠田英一君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日10月28日の1日と決定いたしました。

なお、本日の会議内容は、お手元に配付の議事日程のとおりでありますので、ご了承くださるようお願いいたします。

議長（篠田英一君） 日程 3、諸報告でございます。

平成25年度教育委員会の事務に関する点検評価報告書が提出されております。お手元に配付してございますので、後ほどごらんいただきたいと思っております。

議長（篠田英一君） 日程 4 の審議に当たり、執行部より提出案件の説明を求めます。
雑賀町長。

〔町長雑賀正光君登壇〕

町長（雑賀正光君） おはようございます。

平成26年第1回河内町議会臨時会提出案件の概要をご説明申し上げます。

議案第1号 平成26年度河内町一般会計補正予算（第3号）について、ご説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額に2,509万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ38億8,205万6,000円とするものであります。

第1表の歳入予算につきましては、繰越金を増額するものであり、歳出予算につきましては、教育費を増額するものであります。

以上、ご審議方よろしくお願いを申し上げます。

議長（篠田英一君） ご苦労さまでした。

提出案件の説明は終わりました。

議長（篠田英一君） 日程 4、議案第1号 平成26年度河内町一般会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

担当課長に説明を求めます。

藤井企画財務課長。

企画財務課長（藤井俊一君） 議案第1号 平成26年度河内町一般会計補正予算（第3

号)について、ご説明申し上げます。

議案第1号は、平成26年度河内町一般会計補正予算でありまして、9月補正後の予算額に2,509万7,000円を追加し、予算の総額を38億8,205万6,000円とするもので、歳入歳出予算について補正するものであります。

第1表の歳入歳出予算のうち、歳入につきましては、繰越金を2,509万7,000円増額計上するものであります。

歳出につきましては、教育費の教育総務費として統合校の基本設計に係る委託料2,509万7,000円を計上するものであります。

以上でございます。

議長(篠田英一君) ご苦労さまでした。

議案第1号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(篠田英一君) 質疑を打ち切ります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

1番 雑賀 茂君。

1番(雑賀 茂君) それでは、反対の立場から意見を述べさせていただきます。

今回の補正予算案につきましては、反対の意思を表じるものでございます。

その理由の一つは、全員協議会でも何度となく申し上げておりますが、財政の問題でございます。執行部よりお示しのありました財政支出計画によりますと、建設費23億円の経費の財源として、補助金6億2,800万円、起債等12億1,100万円、一般財源4億7,000万円となっております。約20年間で14億3,000万円を償還しなければならないわけでございますが、交付税4億円、統合することによる経費節減と相殺すると毎年約3,000万円、これまでの起債償還を含めると四千数百万円を短期支出することになるわけでございます。人口が激減しておる本町において、本年、10年後、20年後では、負担割合が増してくるわけで、人口構成も必然的に変化、生産年齢人口も激減し、税収においては予想以上の減収になるものと思慮いたすものでございます。3,000万円を新たに負担するということは、これまでの支出を削って捻出することで、他の行政サービスの低下を招きかねません。

2点目は、つくば市内の学園に2度ほど視察させていただきましたが、柿沼教育長さんには大変お世話になったわけでございますが、小中一貫教育に向けての考え方、究極的には施設一体型に尽きると思っておりますが、既存の校舎を活用することで小中一貫教育分離型の一貫教育も十分可能であると思っております。金江津中学校においては校舎の劣化が激しく、緊急避難措置として河内中への通学等、早急の対応が必要であり、新設校問題とは別に考えるべきものと強く感じておるところです。

私は、今回の学校統合が町政の課題として表出する以前から、義務教育9年間をスパン

とした小中一貫教育は必要であり、特色のある教育、そして、豊かな人づくりを目指すということでは執行部と同一の方向にあります。しかし、その目的を具現化する手段に若干の差異があり、小中一貫教育に対する意識を高めつつ、段階的に一体型、併設型教育を進めるべきであると考えております。まず、分離型、連携型で実施しても遅くはないと考えます。

河内町における環境は非常に厳しいものがあります。人口の激減による税収の減、高齢化に伴う福祉対策費の激増、そして、ことしの米価の激安による農業経営の悪化等々、町の経営も厳しさを増すことは必至であり、総合的見地に立った行財政を図るべきものと考えざるを得ないと思います。

以上の観点から、今回の議案に反対するものであります。以上です。

議長（篠田英一君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

7番星野初英君。

7番（星野初英君） 賛成討論として発表させていただきます。

私は、雑賀さんの今おっしゃったことはよくわかるんですけども、今、一番に考えなければならないことは、金江津中学校の生徒の安全のことだと思います。今、地震が来て何かあったら、誰が責任をとるのでしょうか。ですから、1日も早く河内中学校に移動させることが大事と考えます。

それには、どうしたら統合させることが実現できるかを考えますと、ここ10年間かけて何回も統合の話し合いをいたしました。残念ながら実現できませんでした。それによって一番大変な思いをしているのが子供たちです。部活もできない状況です。これでは、ますます河内町から出ていってしまう方がふえるのではないのでしょうか。実際、そのような声を耳にしています。地域によっては、一貫校を建てる確約があれば河内中学校に行ってもいいというような意見がございます。また、一貫校を楽しみにしている方もいるのも事実です。河内町の各学校のほとんどが35年以上を超えています。あと何年かしたら立て直し、または手を加えなければならない状況です。既存の学校に統合できることはまさに理想と考えますが、それができないのであれば、新設校を建てて統合を実現する方法しかないのではないのでしょうか。子供たちの命を守るためにも統合を進めるべきだと考えます。

現在の町の税収を考えますと、お米の値段は下がる一方で、農家の多い我が町にとって不安はございます。まして今、オリンピックが予定されていることで資材が高騰しています。本来であれば、オリンピックが終わった後での建設が理想と思います。しかし、今回、統合をさせなければ、このまま統合できなくなってしまう可能性も考えられます。何といたしても目的は、子供たちのために統合させることと考えます。住民の意見、PTAの意見、そして、これから河内町を担う子供たちの安全安心、そして、夢の持てる教育を受けさせてあげたいと考えます。

あくまでも子供と保護者の意見を取り入れて、統合校基本設計の委託料に関しては賛成

いたします。でも、今後、進める上で、住民の代表の方の意見や建設の専門の方等々、幅広い知識を持った方たちの専門の審議会として建設検討委員会を立ち上げていただいて、新しい教育の形をつくるためにも何回も協議をする場を設けていただき、慎重に進めていくことを提案させていただきたいと思います。

議長（篠田英一君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

ありませんか。

ほかに討論はありませんか。

12番宮本秀樹君。

12番（宮本秀樹君） 私も星野議員が先ほど申されたように同じような考えなんですけれども、もう20年も30年も前から、河内町も統合しなければならないのが現状だったと思うんですけれども、なかなか住民の皆さんの意向と執行部の考え方が一致しないままきょうまで来たのが現実ではございまして、いろいろな面で議会としても視察に行っていました。非常に小中一貫校のことについては、春日学園の先生方、そして、教育長さんにも聞いてきた結果なんですけれども、子供たちの学力向上を一番に考えているというような意見でございまして、私もそうだと思います。

河内町も、かなりの少子化、高齢化が進んでおりまして、減少しているのは、子供たちが少なくなっているのが現状でございますけれども、それ以上に、親から見て、その地域から見ても、子供たちの学力向上が一番の目的だと私は思います。小学1年から9年間の一貫校でございましたら、その間に非常に経験をして、英語の語学、いろいろな面でも進んでおりまして、多分、中学3年を卒業するころには、英語も通訳や翻訳もできるようなすばらしい教育になっていると思います。河内の子供たちにも、こういうような教育は、ぜひやっていかなければならないと私も議員の1人として考えております。

今後とも、ひとつそういう関連から、今までできなかったことを早急に一貫校に進めていただきまして、学力向上、子供たちが楽しんで勉学できるようにしてもらいたいと思っております。

議長（篠田英一君） ほかに討論はありますか。

8番牧山龍雄君。

8番（牧山龍雄君） 8番牧山です。賛成の立場から討論したいと思います。

先ほど雑賀議員が言いましたように、町の財政も厳しいことでございますけれども、今、既存校舎を使ってやると、先ほど星野議員からもありましたように、耐用年数で10年、20年後には、また手を加えたり直したりするしかありません。そのときに、河内町の人口、財政状況がどうなっているかっていうのは、私たちはわかりません。今わかるのは、私たち今いるときがわかるわけで、このときに、今やんなきゃいけないと思います。

そして、一つの例として、稲敷の庁舎の問題があります。今の市長が当選する前に話題ののって、今ようやくやろうとしたときにどのぐらいの差が出ましたか。稲敷市で言われ

ているのは、中学校を1校できる分が値上がりしているという、そういう状況があります。河内町でも、10年後、20年後、直すときに、今のこの23億円よりもっとかかるということです。そして、財政が悪くなって人口が悪くなるのに、その負担を子供や孫に押しつけるような形、問題の先送りでございますので、今やっとなないと、今新しく新校舎を建てれば50年、60年はもつわけです。そうすると、その間、子供や孫たちが安心して学校教育には取り組めるわけです。

そして、もう一つの問題は、子供の教育です。どういう教育をこれから河内町でするかという大きい目的を持つならば、やはり一体校で、一貫校で、やっぱり小中一貫校をやるべきです。やはりこの河内町もなかなか産業のない地域ですので、教育に特化して、やはり河内はすごい教育をやったんだという、そういうイメージをつけるためにも、これからは河内町のイメージを上げるためにも、これから一貫校で新しい新設校を望みたいと思いますので、私は賛成いたします。

以上です。

議長（篠田英一君） ほかに討論はありませんか。

6番青野 正君。

6番（青野 正君） 私も賛成なんですけれども、反対賛成、そういう形でやっているわけで、今、賛成討論が多くなりましたけれども、私も金江津の1人の議員として一言発言させていただきます。

河内地区としまして河内全体と見まして、今までのやっぱり河内、金江津という立場で、いろいろな意見がありました。なかなか統合問題もまとまらなかったわけですが、今回、こういう形で統合問題というか、予算的にもできるという執行部の話がありました。前執行部のときにはできないということで、必然的に学校統合問題はうやむやになってしまいましたが、今回、新しく町長に就任されました雑賀さんは、そういう意見を持って当選されたわけです。それを実行するためにもということで、こういう補正予算を出したわけですが、その話を全員協議会でも何回も聞きました。予算的に大丈夫だということで現執行部も太鼓判を押してやってきて、いろいろな点で、ほかの面のあれを圧縮して、この予算、河内町のために、子供たちのためにやっていこうという考えで、その思いはひしひしと感じています。

でありますから、子供たちのためにも、特に金江津の人たちは、やはり統合問題に対しては本当に昔から考えていて、そして、今回、一部の議員に対して、金江津のPTAの方々、保護者の方々は、署名活動をしていただきまして、議会には提出はなかったんですが、各議員、一部の金江津地区の議員全員に対してお願いしますという要望書を出してくれました。また、長竿地区でもあったような話も聞いています。全体的なまとまりはなかったわけなんですけど、この金江津地区の思いというものは何十年来の気持ちであります。これを達成させてあげることが、私たち金江津議員の思いでもあると思います。

これは金江津のことを思っているばかりではありません、河内町のため。今まで河内、金江津と分かれていました。これが一つの学校になれば、必然的に子供たちも仲よくなって、河内町は一体感を取り戻して、すばらしい町となっていくことと思います。教育も大事です、確かに。やはり河内町が一体感を持ってやるのが一番大事、そして、教育です。

先ほど皆さんの意見の中に教育を特化させて河内町の一番の目玉にしてやっていこうと、雑賀町長もそういう考えでやっています。また、雑賀 茂議員も、一貫校は賛成だっていることを言っています。ただ、予算的な問題で、いろいろな面で心配しているということですけれども、現執行部として、それは大丈夫だということで、いろいろな意味で、金がなかったら、子供たちのためだったら私たち親は何でもやる、そういう気持ちは各個人の家庭どこでもあると思うんですよね。子供たちのためにやるという、その意思を持ってやっていただければ、これは間違いなく、すばらしい学校建設だけじゃなくて、すばらしい子供たちができるかと思っています。

どうぞ、そのためにも、この統合設計は賛成してもらって、その後の設計ができてきて、それに対して、いろいろな意見を言いながら、建設的な意見、星野さんも言っていましたけれども、そういう形を持ってやっていくのが理想だと思いますので、私は賛成とさせていただきます。

皆さん、ほかの議員方も、反対討論は雑賀 茂議員だけでありましたけれども、思いはみんな子供たちのためを思っているわけですから、これを機会に議会の中も一つになって、子供たちのために、河内町のために、一生懸命やっていくことを望んで賛成討論といたします。

よろしく願いいたします。

議長（篠田英一君） ほかに討論はありませんか。

11番大野佳美君。

11番（大野佳美君） 今、賛成討論ばかり出ていますけれども、私は反対の討論と、反対の立場で討論したいと思います。

先ほども雑賀議員が言っていたとおりに、河内町37億の予算の中で今回23億の支出をするということで、6割強の負担をするということ、これを考えますと将来を危惧するところがございます。財政が豊かになって、また、財源的に確保できるものだったら、これは新設でも何でもつくったほうがいいと思いますけれども、今回、米価の下落、それで、来年度の税収におかれても、そのぐらいの負担に当たるぐらいの減収になり、そうすると倍の負担をするしかない。また、今までの河内町の予算を見ても、9億ちょっとの固定資産等徴税しかない、そういう弱体的な立場の中で交付税頼り、あくまでもお頼りということで、その中で23億を支出するということに対しては、すごく将来に対しての、若い人たちに対しての負担が多くなるんじゃないかと、それを危惧し反対といたします。

以上です。

議長（篠田英一君） ほかに討論はありませんか。

10番廣瀬 裕君。

10番（廣瀬 裕君） 私も、この1号議案について反対の立場で討論いたします。

この一貫校の基本設計は今すぐ発注するのではなく、児童生徒の数や町民の人口、経済の状況、町の一般会計に占める割合などをもう少し時間をかけて考えるべきだと思います。

統合については、早急に行う必要があることは私も思います。特に金江津中学校については校舎の問題があり、安全面より教室を移動し学習の場をかえなければいけないことは十分承知しております。

次に、町民の数も減少し町の主な産業、先ほど同僚議員からも出ましたが、農業である米価、ことしは1万円を割るという厳しい状況になって町民は不安に思っていると思います。このような時期に、数字だけを挙げて学校の基本設計、建設を計画することに反対する人も大勢いると思います。PTA以外の方の思いも聞き入れるのが我々だと思います。

まず、町長がおっしゃるとおり、予算の無駄を省き、基金等に積み立てを重ねることができたときに、初めから基本設計を発注したらどうかと思います。

次に、一般会計の予算の金額が当河内町と同等の行政体で、この一貫校の建設等立案、過疎対策等の補助金、交付金等をなくして立案しているところは、今までに私の知る限りないと思います。借金をできるだけふやさないためにも、発注は、基金等の積み立てを数年重ね、ほかの予算に影響を及ぼさないことが実証できた時点で初めて発注することが望ましいと思います。今回、反対の立場をとります。

以上です。

議長（篠田英一君） ほかに討論はありますか。

9番福智正之君。

9番（福智正之君） 9番福智でございます。

私の反対討論は、何回も言っているように学校統合は大賛成であります。小中一貫校建築は少し先へ延ばしていただき、前回の全員協議会の際にも出された長寿命化改修中の今、河内町の全部の校舎があと10年から15年で耐用年数になってしまう。この計画をあと少し、今の計画をあと少し先に延ばしていただいて、オリンピックが終わってからも遅くないと、この一貫校建設は思います。

小中一貫校の建設は23億1,000万でつくと町長は言っていますが、町民の方は、もっとかかると思っています。農家の方は、ことしから米の値段も下落し1俵7,000円から8,000円代になってしまい、来年はまだまだ下がるとの予想です。こんなに米が安くなったのに、ここで学校を建てなくても農家の人たちは思っている。また、少子高齢化に伴う人口減少で納税者も少なくなり、納税減は避けられないと思います。私は、それで反対しているわけでございます。

また、小中一貫校建設工事は町にとっても最大の事業になりますので、住民の方の総意

をいただくために住民投票して決めてもよいのではないのでしょうか。

以上です。

議長（篠田英一君） ほかに討論はありませんか。

5 番野澤良治君。

5 番（野澤良治君） 賛成の立場から討論の意見を述べさせていただきます。

今まで賛成反対、るる、ご意見があったと思います。しかしながら、確かに37億の予算ということで23億かかるということがございますけれども、これが1年で全て使うわけでもございませんし、その起債をした返済は3年後、4年後から分割して行うということであれば、安定した財源が私は得られるから建設を進めるといふふうに伺っておりますし、これからの子供たち本当に数が減ってきます。しかし、その中で本当にいい教育を受けさせるためには、ここで基本設計を通していただいて、それでも実際に現実として統合ができるのは3年後、4年後ということですから、今やらないと、これがオリンピックから始めましょうなんて言っていたのでは、いつになっても私はできないと思いますので、その辺の意を酌んでいただいて、ぜひとも賛成していただいて、今回は基本設計を通して、みんなで新しい子供たちのために一緒になってまちづくりを進めていくのがいいのかなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

議長（篠田英一君） ほかに討論はありませんか。

3 番服部 隆君。

3 番（服部 隆君） 3 番服部です。賛成の立場で意見を申し上げます。

私も金江津出身で、地元の賛同者、そして、小・中・子ども園の保護者の家族の9割が賛同の意見を述べております。その中で、早く河内町がより一層よくなるように考え賛成の意見とします。

議長（篠田英一君） これで討論を終わります。

採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

議案第1号は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（篠田英一君） 起立6名であります。よって、議案第1号 平成26年度河内町一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決することに決しました。

議長（篠田英一君） 以上をもちまして、本臨時会の全日程が終了いたしました。

これにて平成26年第1回河内町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前10時47分閉会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する

河内町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員